

# 三島みしま

町のすがた

(12月1日現在)

人口	男	3,328人(+1)
	女	3,530人(+3)
	計	6,858人(+4)
世帯数		1,645(+1)
( )は11月1日との比較		

第189号  
毎月15日発行  
定価1部20円

昭和58年12月15日  
発行 新潟県三島郡三島町役場  
☎(025842)代2221  
印刷 長岡市(株)中越タイプ社

### 献血者名簿

(不適格者を含む)

会場名 三島町商工会 所在地 三島町

氏名	住所	性別	生年月日
志田町			
中条			
栄町			
与板町			
並谷			
重光寺			
瓜庄			
名古屋			
大日町			
相町			
中条			
並谷			
中条			
大野			

あなたは  
大丈夫ですヨ。

サイトウさん  
おねがいしまーす。

84の136。  
順調だねえ。

## 献血は 健康のあかし

## 広報みしま

### 公給領収証を 受けとりましょう

料理飲食等消費税とは  
事例を見て下さい。ある十人のグループが会費を持ちより、飲食店で忘年会を開いたものです。

総額は五六、一〇〇円となりましたが、内訳は飲食等の料金が五〇、四六〇円、この料金に対する税金が五、〇四〇円、タバコ代(立替金)が六〇〇円です。

この飲食等の料金に応じて支払われる五、〇四〇円が料理飲食等消費税です。税率は飲食等の料金の一〇%です。

このように、経営者が利用者であるグループから料金の支払いを受けるとき、果に代って税金を併せて請求し、いったん預

ります。その後、新潟県に申告をして納めていただくしくみになってきます。

公給領収証の役割  
この税金のしくみの基本となっているのが公給領収証です。

経営者が、利用者から税金を受け取ったし、公給領収証が公給領収証です。経営者が預った税金を正し

く県に納めるための大切な役割を果たすのも公給領収証です。ひとくちでいえば、正しい納税につながる、明細会計に役立つのが公給領収証といえます。

新潟県では、忘・新年会シーズン(十二月十日から一月九日)までの間、公給領収証の受領交

(事例) 10人のグループで、A飲食店の松コース(1人税込み5,000円)を利用して忘年会を開きました。また、このコースに入っていない調理料5,000円(15~6人前)1ヶを別注文しました。タバコ3ヶ600円。この場合、支払うべき金額は56,100円になります。(公給領収証の発行例と見かた)

新潟県	領収証	収入印紙		
① h 864901	上様(10名様)	昭和58年12月〇〇日 A店		
下記の金額領収しました。				
総計金 56,100円也				
新潟県	請求・明細書			
① h 864901	上様(10名様)	昭和58年12月〇〇日 A店		
区分	数量	料金額	人数	10人
松コース(5,000円税込み)	10	45,460	署名	長岡の簡
備	1	5,000	備	
松コース(酒3、ビール1、料理8品、カラキケ付)				
立替金				
区分数量料金額				
小	計	50,460	なほ代	3 600円
料理飲食等消費税 税率一割		5,040		
合計	計	55,500	合計	600
総計	①+②	金 56,100円		

この公給領収証はA飲食店用ですが、この外に青果場所区分に応じてB料理・小料理店用、Cカフェ・バー用、D旅館・ホテル用等が使用されています。

### 東(西)南(北) アル中への道

アル中(アルコール依存症)といいますが、アル中者の特徴は、アルコール依存症の症状がはつきりしているにもかかわらず、たった一つだけ自分に出ていない症状を探し出して、自分がアル中ではないと自分にいいかせるところにあります。

若いころは、バリバリ仕事をやり、人づきあひもよく、どちらかというと正義感の強い人が、三十歳を過ぎ、仕事に乗っている時期にちよつとしたトラブルなどをきっかけに大量飲酒をするようになるかと赤信号です。

1 夫婦間のスレ違いが多くなりそれがまた大量飲酒に輪をかける。

2 五、六年もすると肝臓、すい臓、胃、十二指腸などの内臓がやられる(しかしまだ検査でもひつかからない)。

3 禁酒、節酒、あるいは度の低いものに変えようと思いがあつたが、いかに聞かれない。

これらの変化は、これからは飲酒の機会が多くなりますが、お酒は健康的なものなのです。心のウサをはらすのみかたはきけんず。おたがいに気をつけましょう。御用心御用心

### 俳句

庵室の窓の明るく枯落葉  
紅葉映ゆ運社に空の奥を見る  
新米蒸す湯気噴き刷れて酒仕込む  
登りきることなき煙峽の冬  
短日の肩つまらせてベタル路む  
大琉璃を冷雨伝いて走り落つ  
雷降りの腹にひびきて雷一つ  
味噌反し新味噌香る夕べかな  
川柳  
薄情な太子つねって出す師走  
葉に賞をつけて弥彦の翁降る

尾竹花翠  
柳橋比呂志  
遠藤素木  
丸山義広  
遠藤枯骨  
井上螺子  
大滝普風  
木戸急津  
紅雀

# 冬将軍に万全体制

## 新鋭除雪ドーザーと消パイ延長

町では、冬将軍の到来による降雪に万全を期すため、十二月五日協力業者の方々と除雪会議を開き、みなさんの生活に欠くことができない道路を確保する体制を整えました。

今年新鋭除雪ドーザー(写真)を購入して、除雪能力を大きくアップするとともに、消雪パイプによる融雪道路も二、三〇メートル余りも延長され、今冬の除雪体制の充実に大きなウエートを占めております。

町除雪計画では、業者からの借り上げ機械力などを含め計画



新鋭除雪ドーザー

### みなさんに

#### 協力お願い

除雪作業を能率よくしようとしても、みなさんの協力がなければできません。

除雪作業がスムーズに行われるよう次のことにご協力ください。

- ▼除雪作業車の通過後、各自で出入口の通路を確保してください。また除雪後、残雪を車道内に投棄しないようお願いいたします。
- ▼消火栓、防火水槽はいつでも機能を発揮できるように地域ぐるみで除雪してください。
- ▼除雪のため、竹や樹木などが車道内にたれさがっているのが見受けられますが、交通の支障になりますので処理してください。

### 降雪期の

#### 路上駐車はみんなの迷惑

これからの降雪期に、道路への車の放置は、除雪作業の大きな障害になります。路上駐車は交通事故の発生にもつながり、たった一台の車のためにみんなが迷惑することになります。

非常時に備え、また生活道路を確保するためにも路上駐車をしないでください。



道路に雪が積もると車の通行が困難になります。また、凍結防止剤が道路に流れ出すと、車のタイヤが滑りやすくなります。

は大変危険です！特に子どもたちには注意しておきましょう。

## 心配ごと・お気軽に…… 民生委員——新しく委嘱

新しく町の民生委員十三人が十二月一日付で厚生大臣から委嘱されました。委員はひとり一人が地域担当制をとり、地域の福祉問題全般にわたって相談相手となり、その解決に当たっていただく方々で、任期は三年です。

- ◆は新任
- ◆中村英(鳥越) ◆滝沢小夜子(鳥越) ◆山田四郎(七日市)
- ◆佐藤才一郎(上岩井) ◆柳嘉栄(吉崎) ◆榊沢チエ子(脇野)
- ◆渡辺謙策(脇野町) ◆名塚一成(中条・新保・大野) ◆片沼順一(下河根川・瓜生) ◆小川敏栄(蓮花寺・中永) ◆小熊清司(上条・逆谷) ◆西原栄治(氣比宮) ◆小原陽子(藤川・宮沢)

◆ご苦労さまでした  
退任された方々には、長

## 59年は元旦マラソンでスタート

～ご希望のコースで初もうでを～



昭和五十九年の年頭を飾る、元旦マラソンの集い。を次のとおり開催します。

コースは、いずれも初もうでコースとなっておりますので、体調に合せてお選び下さい。お帰りにアツイあま酒をたっぷりとお召し上りください。

◎期 日 一月一日 (小雪実施・雨天中止)

◎時 間 集合 午後〇時三十分  
出発 午後一時  
解散 午後二時

◎集合場所 町体育館前

◎Aコース(二キロメートル) 町上岩井石井神社

◎Bコース(五キロメートル) 町上岩井日枝神社

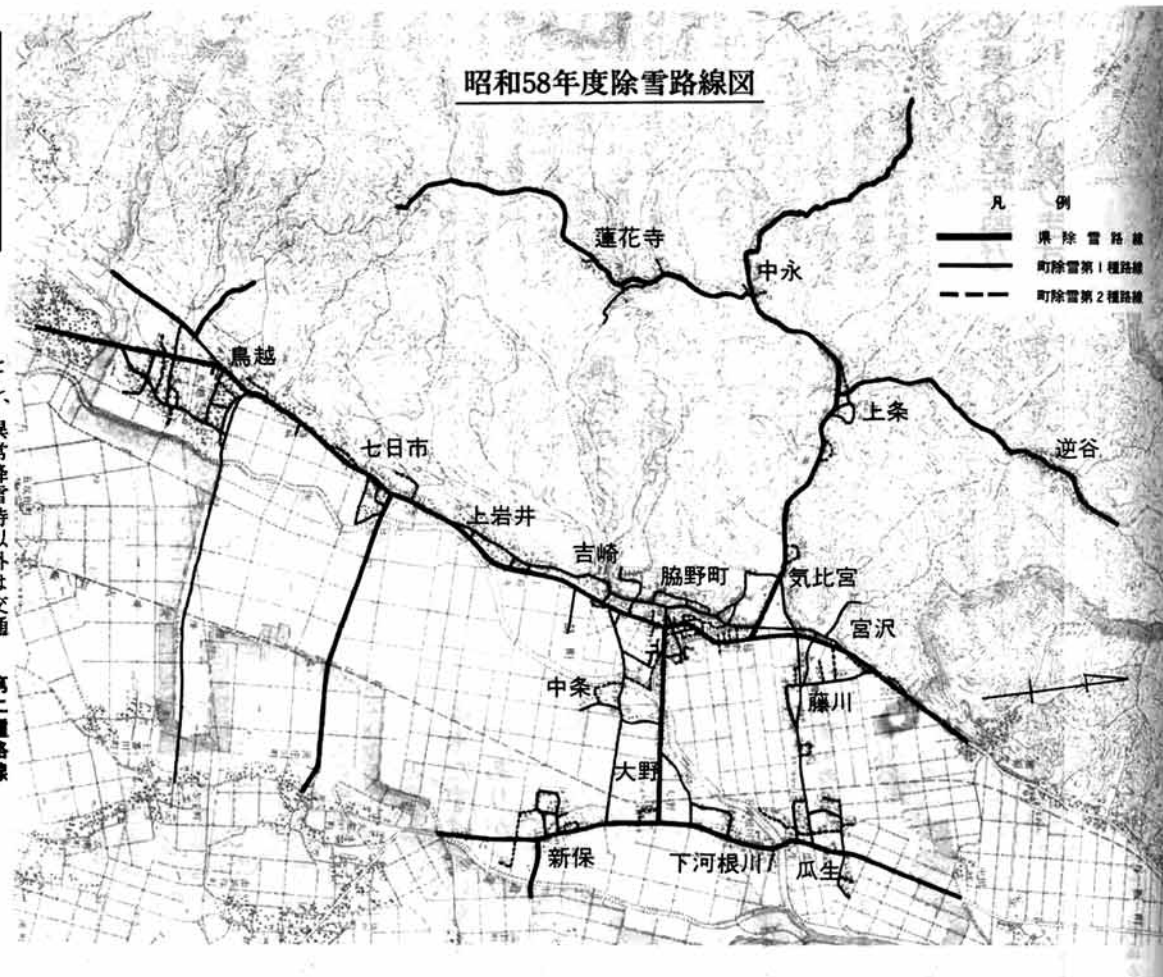
◎対象 走ろうと思う方どなたでも参加ください。コースも自由にお選びください。

い間地域の福祉のために尽力いただきましたことを紙面を通じてお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

青柳千恵(鳥越) 古井丸久芳(七日市) 古見幸治(吉崎) 榊沢スミイ(脇野町) 小川善市(脇野町) 倉重一義(瓜生) 西山大栄司(氣比宮) 平原慶子(藤川)

## 除雪区分

### 昭和58年度除雪路線図



第一種路線  
一車線以上の幅員確保を原則

とし、異常降雪時以外は交通を常時確保し、所々に待避所を設ける。

異常降雪時には、降雪後約三日以内に一車線確保を図る

### 第二種路線

一車線の交通確保を原則とするが、降雪の状況によっては短区間の車両交通不能もやむを得ないものとする。

## 衆議院議員総選挙 投票日12月18日

最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月18日

〈投票時間 午前7時から午後6時まで〉



あなたの投票の基準は？  
まず 候補者の話を聞き、公報をよく読みましょう。そして、日頃の行動をよく見、よく考えて、その上で判断した、あなた自身の一票、それこそ、政治へのあなたの参加です。

## あすの明るい政治は

## まずあなたの一票から

**投票の注意**

★投票できる人★  
満二十歳以上の日本国民は選挙権をもちますが、選挙人名簿に登録されていなければ投票をすることができません。住所を移転され、三島町の選挙人名簿に登録されていない方も、前の住所に登録されていれば、その登録地で投票できます。(一定の条件に合えば、不在者投票もできます)

★不在者投票★  
投票日にやむを得ない所用などで投票所に行けない人は、前もって不在者投票をすることができます。

★入場券をもって★  
町選挙管理委員会から配られた入場券をお忘れなくご持参ください。

入場券をなくしたとき、そのほかわからないことがあるときは、投票所の係員に申し出て下さい。

★投票の時間★  
投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。

★最高裁判所裁判官国民審査★  
衆議院選挙の投票用紙のほかに、係の人が別の用紙を渡してくれます。この用紙には審査される裁判官の氏名が書いてありますが、やめさせたい人があればその名前の上に×印をつけ、その必要がないと思う人には何も書かなくてよいのです。

### 広報カレンダー

12月	行事	1月	行事
15(木)	●リハビリ(13:00-16:00)みしま園	1(日)	●元旦マラソン(12:30集合)町体 ■元旦
16(金)	●保健所総合相談日(13:00-15:00)保健所 ●インフルエンザ(15:00-16:00)三中	2(月)	
17(土)		3(火)	
18(日)	●宗議院議員総選挙投票日(7:00-18:00)	4(水)	
19(月)		5(木)	●買詞交換会(11:00-)町体
20(火)	●心配ごと相談日(13:00-16:00)センター	6(金)	●保健所総合相談日(13:00-15:00)保健所
21(水)		7(土)	
22(木)	●リハビリ(13:00-16:00)みしま園	8(日)	
23(金)	●保健所総合相談日(13:00-15:00)保健所 ●インフルエンザ(15:00-16:00)センター	9(月)	●読書大会 各学校
24(土)		10(火)	●読書大会 各学校 ●心配ごと相談日(13:00-16:00)センター
25(日)		11(水)	
26(月)	●移動交通事故相談所(10:00-15:00)与板町役場 ●リハビリ(13:00-16:00)みしま園	12(木)	●移動交通事故相談所(10:00-15:00)与板町役場 ●リハビリ(13:00-16:00)みしま園
27(火)		13(金)	●保健所総合相談日(13:00-15:00)保健所
28(水)		14(土)	
29(木)	●読書展示会(9:00-21:00)町体 ●新春趣味の会(9:00-16:00)町体 ■成人の日	15(日)	
30(金)		16(月)	●読書展示会(9:00-21:00)町体
31(土)		17(火)	●読書展示会(9:00-21:00)町体 ●心配ごと相談日(13:00-16:00)センター

※センター→総合福祉センター、町体→町体保健館、保健所→与板保健所

### 今月の納税

- \* 固定資産税(県計課税) 第4期
- \* 国民年金保険料 第5期
- \* 水道料 12月分
- \* ガス料金 12月分

### 健康伝言板

**みどりの野菜が不足です**

これから冬にむかって緑黄色野菜の摂取が少なくなりがちになります。これらには主としてカロチンを求めますが、ビタミンC、カルシウム、鉄、ビタミンB2なども多く含まれます。調理上の注意としては、切る前によく洗って、切つてからは洗わないこと、長時間煮ないで短時間にさつと煮上げたり、いためたりしてたべることなどがあります。これからはナベ物の季節ですが、そんなときは、ほうれん草や人参、ピーマンなど緑黄色の野菜を多く入れるよう気をつけましょう。

### 国民年金

## 「届出」を忘れずに

老齢年金、通算老齢年金を受けているみなさん、年金を引き続いて受けるためには「現況届」を誕生月の末日までに、また、住所や年金を受ける支払機関を変更したときは「国民年金老齢・通算老齢年金受給権者住所・支払機関変更届」といった具合に、生活事情の変化や事故があったときは、そのつど「届出」をしてください。

これを怠りますと、年金がストップしたり、支払通知書が届かなかつたりします。また、これらの年金に関する事務は、電算で処理されている

### 今月の保健行事

対象	内容	とき	ところ
協野町保育園児 北部保育所児	インフルエンザ2回目	12月23日(金) 15:00-16:00	福祉センター
57.3-6月出生児	1才6か月児健診	1月12日(木) 受付13:30-14:00	"
58.3-4月出生児	9-10か月児健診	1月26日(木) 受付13:30-14:00	"
58.9-10月出生児	3-4か月児健診	1月26日(木) 受付13:30-14:00	"

### 今月の健康相談(無料)

★場所/福祉センター

●12月23日(金) 9:30-11:00

飲酒関係 担当 関酒害予防相談員

※12月28日(木)の健康相談 1月4日(木)の糖尿病栄養相談は都合により休みます。



### お知らせ

三島町役場 2221(代表)  
日吉支所 長岡46-2049  
ガス企業団 2671  
水道企業団 与板2259  
斎場組合 与板2572  
火事・救急 119

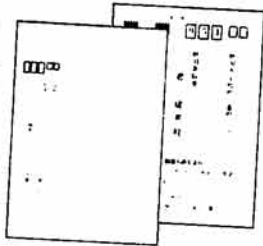
### 工業統計調査が実施されます

毎年、十二月三十一日を調査基準日として「工業統計調査」が実施されています。今年も調査のため、町内で製造業を営んでおられる各事業所に一月に入ると調査員がお伺いいたしますのでご協力ください。この調査はわが国の製造業の実態を把握し、国政はもとより地域行政に生かされる重要な統計調査であります。各事業所へは次の調査員が伺いますので趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

◇小林喜一(上岩井) 田中忠雄(吉崎) 佐藤利夫(脇野町) 梶澤正二(脇野町) 西沢勤(大野)

### 役場の電話交換が変ります

従来みなさんから、おかけいただいた電話は専任の交換手がつりつぎしておりましたが、事務の改善を図るため十二月四日から新しい交換システムに変わりました。



### 県政ポストをご利用ください

みなさんから、おかけいただく方法は従来どおりありませんが、交換は男女職員の違いなく全職員が交換手になり、とりつぎいたします。当分の間不慣れのためご不自由をおかけすることもあるかと思いますがご協力ください。

県では、広く県民の皆さんから県政についてのご意見やご要望をお聞きするために、手軽にご利用いただける県政ポスト(知事へのたより)制度を設けています。県政ポストのあらましは次の

「恵まれない人たちがひとりでも多く...」をスローガンに協力いただきました「歳末たすけあい募金」に、四十八万一千円余りもお寄せいただきました。

ただし、政治問題や身分関係又は他人の中傷などは、取り扱わないこととしておりますので注意してください。

▽設置場所  
役場・支所の窓口、専用はがき(切手不要)を備えつけてあります。

▽意見・要望の記載  
わかりやすく簡潔に書いて、郵便ポストに投函してください。

▽回答  
寄せられた意見には、原則として回答することになっております。

とおりですので、どうぞご利用ください。

### 年末年始の役場業務

年末年始の役場業務は、12月29日から1月3日まで休みます。

(12月28日と1月4日は平常どおり業務を行います。)

ただし、出生、死亡など届出期限のあるものや、緊急を要する事務などについては、本庁に常時職員がおりますので、電話等で照会ください。

なお日吉支所管内についても本庁で手続きをお願いします。

火葬業務は、31日(友引)と1月1日が休みで、ほかの日は業務を休みません。

あらかじめ斎場組合(☎2572)に連絡をとったうえ、これも本庁で手続きをお願いします。



### 飲酒運転はモラルの問題

### 年末年始は一部変更されます ごみ・し尿

年末年始のごみ収集業務と、し尿の汲み取り業務がそれぞれ次のとおり、一部変更されます。

#### ◇ごみ収集業務

12月31日~1月3日までは全業務を休みます。

新年は、4日から平常どおり業務を再開します。

#### ◇し尿汲み取り業務

12月30日から1月3日までの全業務を休みます。

#### 冬期間のごみ収集の協力おねがい

降雪で白一色の収集場に、ごみを出されるとき「ちょっと、だけ気はかりをしてください。

黒とか、色のついた袋に入れて出していれば収集する人も除雪する人も作業しやすく町がきれいになります。

### 新春趣味の会

#### 1月15日町体で

恒例の「新春趣味の会」(公民館後援)が1月15日午前9時から町体育館で開かれます。

大会種目は、囲碁、将棋、麻雀です。

参加の受け付けは、当日会場で行われますので、同好の仲間をお誘い合せて、午前8時30分までに会場にお出かけください。

参加費は昼食、飲物付きで1人1,200円、参加者全員に参加賞、入賞者には「公民館長杯、ほかたくさん賞品が用意されております。

大会の内容など詳しいことは藤川の野口和男さん(☎2655)に照会ください。

